

浜の活力再生広域プラン

令和8～12年度

第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	オホーツク中部広域水産業再生委員会
代表者名	会長 吉田 恭（常呂漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道北見市地区地域水産業再生委員会（常呂漁業協同組合、北見市）</li> <li>・佐呂間地域水産業再生委員会（佐呂間漁業協同組合、佐呂間町）</li> <li>・北海道湧別町地域水産業再生委員会（湧別漁業協同組合、湧別町）</li> <li>・サロマ湖養殖漁業協同組合</li> <li>・北海道漁業協同組合連合会</li> <li>・全国漁業信用基金協会北海道支所</li> <li>・北海道漁業共済組合</li> <li>・全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所</li> <li>・北海道信用漁業協同組合連合会</li> <li>・北海道</li> </ul>
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	対象となる地域の範囲：北海道北見市常呂町（常呂漁協） 佐呂間町（佐呂間漁協）、湧別町（湧別漁協）				
	対象となる地域の漁業協同組合別の漁業及び着業者等（単位：名）				
対象 漁業 種類 ・ 着 業 者 数	市町村区分	北見市	佐呂間町	湧別町	計
	漁協区分	常呂漁協	佐呂間漁協	湧別漁協	
	ほたて養殖漁業（成貝）	103	48	74	225
	ほたて養殖漁業（稚貝）	129	51	159	339
	ほたて桁曳漁業	130	56	160	346
	さけ定置網漁業	126	44	160	330
	さけます定置	130	9	24	163
	小定置網漁業	159	52	208	419
	底建網漁業	8	51	18	77
	毛がに籠漁業	77	51	5	133
	ほくかいえび漁業	27	18	32	77
	かき養殖漁業	53	32	111	196
	刺網漁業	85	45	77	207
	いか釣	15	0	0	15
	つぶ	2	1	2	5
	ほっきがい・えぞばかがい	3	4	9	16
	たこ	13	0	18	31
	うに	4	4	10	18
	あさり	2	0	0	2
	のり	0	0	0	0
しじみ	26	0	7	33	
氷下待網	3	9	2	14	
計	1,095	475	1,076	2,646	
正組合員数	130	49	160	339	

（令和6年12月31日現在 1経営体が複数の漁業を兼業）

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

#### ①地域の概要

オホーツク中部地域は、北海道の北東部のオホーツク海に面している1市、2町（北見市、佐呂間町、湧別町）から成る地域で、漁業・農業といった一次産業が基幹産業となっている地域である。

当地域の漁業協同組合は、常呂漁業協同組合、佐呂間漁業協同組合、湧別漁業協同組合と、その3漁協が共同出資して設立したサロマ湖養殖漁業協同組合（湖内環境のモニタリングと湖内漁業資源の包括的管理が主な役割）の計4組合が存在する。

当地域の漁業は、主力漁業であるほたて桁曳漁業の他、さけ定置網漁業、ます小定置網漁業、毛がに籠漁業、刺網漁業、ほっきがい漁業や、サロマ湖内においては、ほたて養殖漁業、かき養殖漁業、ほっかいえび漁業等が営まれている。

また、サロマ湖内では、オホーツク海におけるホタテ稚貝の一大生産地となっており、生産された稚貝は、放流用として地域内で利用される他、地域外への供給も行っている。

令和6年の水揚量は97,156トン、水揚金額は30.5億円となっている。このうちホタテは水揚げ86,076トンで、水揚げ数量全体の89%、水揚金額は20.0億円と同じく66%と、水揚量・金額ともに大部分の割合を占めている。

当地域の漁港は、1種～4種の9港である。主要な水揚げ港は、3漁協の本所のある常呂漁港、富富士漁港、湧別漁港である。外海に面しているのは常呂漁港、湧別漁港の第2種漁港の2港であり、1種の6港のうち5港はサロマ湖内にある。4種漁港のサロマ湖漁港は、オホーツク海とサロマ湖をつなぐ湖口部に位置する漁港であり、湖内外への連絡航路、湖内の海水交換、外海操業時の緊急避難としての役割を担っている。

漁協等の概況（R6漁協業務報告書等）

（単位：隻、トン、百万円）

組合区分	漁船数	水揚状況		漁港数（種類別）				
		水揚数量	水揚金額	1種	2種	3種	4種	計
常呂	296	55,452	16,333	3	1			5
佐呂間	107	10,924	4,190	1			1	1
湧別	351	30,780	9,935	2	1			3
計	754	97,156	30,458	6	2	0	1	9

#### ②地区の現状・課題

当地域においては、太宗魚種のホタテとサケの漁獲依存度が極めて高い状況にあるが、これまで安定的に生産してきたそれらの魚種が資源量や来遊資源の減少により漁獲が不安定な状況となっており、水産業のみならず地域経済へ大きな影響を与えている。また、サロマ湖養殖漁業協同組合が中心となりホタテ・カキの資源管理を行い、水産物の重要な生産拠点となっているサロマ湖は、環境変化による影響を受けやすい閉鎖性水域であり、持続性のある利用を進めていくため、海域モニタリングや環境収容力に見合った生産体系の維持を図っていく必要がある。

#### ア. ホタテ漁業（桁網漁業、稚貝生産及び養殖漁業）

##### ・現 状

当地域におけるホタテ漁業は、サロマ湖内において設置した養殖施設で放流用稚貝及び成貝までを養殖するホタテ養殖漁業と、育成した稚貝を外海のオホーツク海へ放流し、3年後に成長した成貝を漁獲するホタテ桁曳漁業が営まれており、生産されるホタテの漁獲量は全国の約2割を占めている。

サロマ湖内で行われているホタテ稚貝生産は、常呂・佐呂間・湧別漁協の全組合員が携わっており、北海道内最大の湖であるサロマ湖約150平方キロのうち、湖の約半分の面積を養殖漁場として利用している。サロマ湖内は、オホーツク海に比べ静穏であることから漁労作業効率が良く、また栄養分も豊富なことから貝の成長が良く、安定生産が可能である。生産されたホタテ稚貝は、オホーツク海への放流用として地域内で利用される他、地域外への供給も行っている。

サロマ湖では、限られた海域に收容される養殖水産物の持続的養殖生産を確保するため、サロマ湖養殖漁業協同組合により養殖許容量が設定されており、常呂・佐呂間・湧別漁協は養殖許容量を遵守することにより、過密生産を防ぎ良質な稚貝（健苗）生産に努めている。

ホタテガイの養殖許容量は、サロマ湖養殖漁業協同組合により、昭和52年に第1次規制が実施され、その際の付帯意見として、環境条件の変動や許容量推定の基礎となる諸検査項目の技術発展などに伴って、10年ごとに再調査することで補正すべきことが採用され、令和2年に5回目の許容量見直しを行っており前回調査と同様の許容量数量が示された。次期許容量見直しを令和12年に予定している。（令和2年養殖許容数量 養殖施設1万5千台以内、換算数量約11億粒）

ホタテ稚貝生産、養殖漁業には、様々な作業工程があり、地域の主婦等を多数パート雇用して対応していることから、雇用創出の役割も担っており、同漁業の動向は地域経済に大きな影響を及ぼすものである。また、ホタテの一大産地であるオホーツク海では地域内に多くの加工業者があり、加工原料供給という大きな役割も担っていることから地域経済への影響は大きいものである。

オホーツク海で操業するホタテ桁曳漁業では、全組合員が参画する部会が、毎年大勢の乗組員を雇用して操業しており、操業で得た収入から経費を除いた利益を、各組合員へ配当として支払われている。

地域では、操業の合間に漁場造成、外敵駆除、歩留調査、資源調査等を連携して実施することにより、良好な漁場環境の維持と効率的な操業体制構築に取り組んでいる。

近年のホタテ漁業を取り巻く状況は、当地域を含むオホーツク海一帯において過去に爆弾低気圧による波浪被害の影響を受けたものの、全域にて資源が回復傾向にある。しかし地球温暖化に伴う気候変動（海流の変化・高水温）により、ホタテの成長に厳しい環境に変化しつつあります。

一方流通面は、ALPS処理水放出による中国の禁輸措置により、新たな輸出先の模索と国内消費拡大のため新たな取り組みでふるさと納税の返品品としての活用や、学校給食への提供を行っている。

#### ・課題

① 消費・流通の安定化のため、EU向けの輸出増加を図る取組が急務となっている。しかし、当地域では、EUHACCP認定を受けた民間加工場は2社に留まっており、また、EU向け出荷は、衛生管理漁港のある常呂及び湧別地区であり、現状においては今後の大幅な輸出の増加が望めないことから、地域全体が一体となり、将来を見据え、機能強化を図る漁協自営加工場の計画的な整備・改修が急務となっている。

また、乾貝柱も製造しており、こちらの輸出安定も地域にとって非常に重要で有り、香港・台湾以外への輸出増大・安定化を図る取組が求められており、漁協自営加工場の計画的な機能強化及び整備・改修が求められている。

② 生産面では、安定的なホタテ資源造成が期待されるころではあるが、漁場ごとの被害状況が水深や地形、底質、波の方向などにより、一様ではなく、また漁場も広大なことから、各漁協とも被害対策や被害の全容把握が困難で、漁協、漁業者にとって重要な水揚げ予測が立てられない状態から、被害推定手法の確立が求められている。

③ サロマ湖内で行われている稚貝生産は、閉鎖性海域の特性を活かして効率よく生産しているが、一方で外海に比べ、水温・水質等環境が変化しやすく、育成中は種苗、施設のこまめな管理が欠かせない。

当地域では、かつて環境悪化や過密生産による稚貝の大量斃死が発生したことから、その経験を踏まえ、サロマ湖養殖漁業協同組合による環境モニタリング、水質環境調査から得た情報に基づき養殖許容量を設定して徹底した生産量管理を行っている。

しかし、近年、地球温暖化や集中豪雨などの環境変化に対応するため、高水温に対応した養殖に関する基礎研究や、より詳細な環境モニタリングの実施が必要となっているが、サロマ湖養殖漁業協同組合が所有する調査船が進水後40年経過し、調査効率が低下している状況にある。

また、ホタテガイの安定生産のためには塩分、水温、溶存酸素などのサロマ湖の水質環境を迅速かつ広域的に把握する必要があるが、サロマ湖の環境に重要な役割を占めるアマモ場や浅海域の調査など、新たな調査が必要となる中、現在の調査船では喫水が深いため浅海域での調査が出来ない状況にある。

イ. さけ定置網漁業（及びサケ・マス増殖事業）

・現 状

サケ・マスは広域的に回遊する魚種であり、北海道が策定した「さけ・ます人工ふ化放流計画」（以下、ふ化放流計画）に基づき、各地区ではふ化放流事業が実施されている。

当地域においては、関係する漁業者や漁協等で構成される（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会が主体となり、取り組んでいるところであるが、定置漁業者がサケ・マスの水揚げから負担する増殖負担金により運営されている。

なお、再生産用親魚に不足が生じる場合は、地域内の漁業者が連携して、定置網の網揚等の自主規制を実施し、再生産用親魚の確保を行い、地区内の計画放流数の確保に努めている。

（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会が所有する種苗生産施設は、計画的に整備が進められており、サケ稚魚の効率的かつ安定的な生産に寄与している。

・課 題

さけ定置網漁業の維持安定には、来遊するサケ・マス資源の維持増大が必要であるが、このためには、飼育能力が低下した施設を効率的な稚魚生産を可能とするような改修や稚魚の飼育環境を改善する施設整備などの機能強化を図る必要がある。

また、サケ・マスの飼育や放流手法の改善、春先の稚魚の降海時期における放流直後の減耗の低減など、回帰率向上手法の検討が必要となっている。

さらに、カラフトマスについては、サケに比べて母川回帰の習性が低いことから、これまで回帰実態の正確な把握を行ってこなかったが、増殖手法の有効性を検証するために、正確な回帰状況を把握する必要がある。

ウ. 担い手の確保・育成に関する現状及び課題

・現 状

当地域においては、担い手確保対策として、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就業に必要な資格取得に対する支援や若手組合員に対する漁業経営、協同組合活動の研修会等を開催するなどの取組を実施している。また、漁協の女性部及び青年部が水産物の料理方法の伝承や漁業に関する出前授業を地域の小中学校で実施し、漁業の魅力を地域に発信している。

・課 題

漁業の維持及び漁村の活性化には、担い手確保などが必要であるが、当地域における漁業者は、減少傾向が続いており、前期の令和2年から令和6年までの5年間で、正組合員が約80%（29名）減少している。これは、漁業生産や魚価の不安定、及び物価高騰により、漁業経営の環境が厳しさを増している状況にあるためであり、収益性の高い操業体制の確立が必要となっている。

○当地域における正組合員数の対比

	令和2年	令和6年	増 減
正組合員数	362名	333名	-29名

※正組合員数：業務報告書より

エ. クロマグロの資源管理について

・現 状

近年、沿岸域においてクロマグロの混獲が見られている。このためWCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）において合意された保存管理措置に基づき、クロマグロの漁獲上限が設定された。

・課 題

我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するためには、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

・地域の人口

地域の面積は東京都の面積を上回る2,339 k m<sup>2</sup>であるが、湧別町、佐呂間町及び北見市の1市2町にまたがる地域人口は、東京都の1/100に以下の12万人であり、10年前と比較し5%減少しており北海道全体の減少率(3.3%)と比べ減少割合が多い。

漁港背後における当地域の就業構造は、第1次産業が34.3%、第2次産業が20.8%、第3次産業が44.9%であり、第1次産業のうち約4割を漁業が占めている。

漁港背後地域全体では、農業・漁業の生産が主たる産業・雇用を担っているが、65歳以上人口の増加が著しく、水産加工業では高齢化に伴う人材不足が深刻な問題となっている。

・地域の観光

サロマ湖西側の湧別町は、オホーツク紋別空港から25 kmに位置し、春には国道242号線に面した「チューリップ公園」で200種類のチューリップが咲き誇り、多くの観光客を集め賑わいをみせている。中央に位置する佐呂間町は、日本屈指の夕日と称えられているキムアネップ岬の夕日など雄大なサロマ湖と自然を満喫でき、中でも幌岩山の麓からの眺めは絶景で湖とオホーツク海を隔てる砂嘴のつながり、果ては知床連山まで望むことができる。東側の北見市常呂町には、北海道遺産となっている「ワッカ原生花園」があり300種類以上の海浜植物の群落をみることができる。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)



## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地域においては、3地域において「浜の活力再生プラン（第3期）」を策定し、収入向上やコスト削減に取り組み漁村地域の活性化を目指すとともに、浜の活力再生広域プランにおいて、継続実施している各地域の取り組みと併せ、常呂・佐呂間・湧別地区の広域連携によるオホーツク中部地域全域での機能強化等を通じ、さらなる地域全体の水産業の競争力強化を図る。

### ①ホタテの輸出多角化に向けた取り組み（EU向け輸出体制の整備と加工場の機能強化）

ホタテは国際商材となっており、中国の禁輸措置により価格の下落はあったものの、代替市場の模索と国際需要の回復により相場も上昇傾向がみられることから、EU向け輸出体制の整備と加工場の機能強化のため、衛生管理型漁港の整備や各加工場の整備に取り組みむとともに、引き続き地域が一体となり、漁協自営工場をはじめとして、EUHACCP認定工場を増やし、地域全体での輸出体制の機能強化を図る。

### ②ホタテの輸出安定・増大に向けた取り組み（乾貝柱製造加工場の機能強化及び効率化）

ホタテの乾貝柱は9割が中国・台湾などの中華圏への輸出となっており、EU向け輸出同様、加工による付加価値向上による価格の安定化が求められている。

主要輸出先である香港は本国の禁輸措置により不安定な状況にあるが、高級食材として乾貝柱は依然として引き合いが強いことから、乾貝柱製造の増大・安定化を図るため、現有の漁協自営加工場の機能強化及び効率化により、当地域全体の乾貝柱輸出の機能強化を図る。

常呂地区においては、現有の漁協自営加工場の改修等による機能強化を進め、乾貝柱製造の増大・安定化に取り組む。

### ③ホタテ漁業の生産安定対策

地域の主力魚種であり、全漁業者が参画しているホタテ漁業の水揚量の安定化を図るため、以下の取り組みを3地区が連携・協力して実施する。

- ・近年の地球温暖化に伴う海水温の上昇や集中豪雨などの環境変化に対応する湖内環境モニタリングやサロマ湖の環境に重要な役割を占めるアマモ場や浅海域など新たな調査に対応可能な調査船の整備を検討する。

- ・湖内環境保全のため、適正養殖許容数量を遵守しつつ、良質な稚貝（健苗）生産に努める。

- ・爆弾低気圧や台風によるホタテ資源や漁場が受ける影響は甚大で、ひとたび被害を受けると回復までに多くの期間と費用を要することから、北海道立総合研究機構中央水産試験場水産工学グループと連携し、当地域の「ホタテハザードマップ」を作成し、大時化の被害と底面流速のシミュレートが可能となったことから、稚貝放流や操業時の指標とすることで被害の低減を図るとともに、地域の被害把握の精度向上により、早期の資源回復のため対応の迅速化を図る。

### ④サケ・マス資源の維持増大

近年、サケ・マスの来遊数が低迷していることから、（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携して、当地域の2河川（常呂川、湧別川）において、次の広域的な取組を実施し、地域全体でのサケ・マスの放流尾数の安定確保及び回帰率の向上を目指し、地域のサケ・マス増殖体制の機能強化を図る。

- ・サケ・マスの回帰率向上のため、春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ・マス稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。

- ・サケ・マスの飼育や放流手法を改良するとともに、回帰率の向上を図るための調査を実施し、これら調査に基づく、効率的な飼育や放流手法へ移行する。

### ⑤クロマグロの資源管理

クロマグロの混獲が見られた際、地域全体で連携して混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- ・ 漁業が魅力ある事業としての地位を確立することが、担い手確保の重要課題であることから、販売力の強化、資源の安定的確保に努め、漁業者子弟はもとより、国の事業を活用するなど新規就業者の受入れを行い担い手の確保に努める。
- ・ 地域の漁業振興の中核的担い手を確保・育成するために必要な知識や技術の修得に関する研修や「漁労作業の省力化」、「省コスト化」など経営改善に向けた取組みに対する費用の助成や資金の貸付などの支援を行い、魅力ある漁業経営体の育成を促進する。
- ・ 将来にわたり当地域の生産の担い手となる漁業者を中核的漁業者と位置付け、当該担い手に対し、地域ぐるみで育て、定着させるため、上記支援のほか、漁船リース事業等の国、道の事業を活用して生産力の向上や競争力強化に資する漁船の更新や機器の導入を推進することにより、地域を支える漁業者の育成を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 漁業法、漁業調整規則の遵守。
- ・ 各資源管理協定・操業協定等に基づく協定内容の遵守。
- ・ 北海道資源管理指針に基づく資源管理計画（漁獲物の体長制限・操業時間及び期間の制限・休漁）の確実な履行。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1. ホタテの輸出多角化・安定・増大<ol style="list-style-type: none"><li>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、EU向け出荷管理に係るノウハウを共有することにより、EU向けHACCPに対応した各自営加工場で生産されたホタテの円滑なEU向け出荷に取り組む。</li><li>②常呂漁協は老朽化した自営乾貝柱工場の建設に向け、具体的な設計及び検討を行う。</li></ol></li><li>2. ホタテ漁業の生産安定<ol style="list-style-type: none"><li>①常呂・佐呂間・湧別漁協は、サロマ湖養殖漁業協同組合の湖内環境モニタリング情報を共有し、湖内環境に配慮し、許容生産数量を遵守しつつ、安定したホタテ稚貝、養殖成貝の生産に継続して取り組む。</li><li>②常呂・佐呂間・湧別漁協は、翌年操業予定漁場の資源量調査や大時化後のホタテの生残状況調査を通じて、3漁協共通の「ホタテハザードマップ」の有用性を検証するとともに、その有効活用に継続して取り組む。</li></ol></li><li>3. サケ・マス資源の維持増大<ol style="list-style-type: none"><li>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、サケの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</li><li>②サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、常呂、佐呂間、湧別漁協は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</li><li>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査により親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に引き続き取り組み、来遊資源の増加を目指す。</li></ol></li><li>4. 担い手育成確保<ol style="list-style-type: none"><li>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</li><li>②常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁港、漁場間往復時の速力抑制に関する3漁協統一の航行規制、付着物の除去などによる船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</li><li>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</li><li>④常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRするとともに、国の事業を活用するなど漁家子弟以外の新規漁業担い手確保と育成を目指す。</li></ol></li></ol>
------	--

	<p>5. クロマグロの資源管理</p> <p>①定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未定（1-②、3-③）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（4-①）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（4-①）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（4-①）</li> <li>・水産業成長産業沿岸地域創出事業（4-①）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（4-②）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（4-④）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（5-①）</li> </ul>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1. ホタテの輸出多角化・安定・増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、EU向け出荷管理に係るノウハウを共有することにより、EU向けHACCPに対応した各自営加工場で生産されたホタテの円滑なEU向け出荷に取り組む。</p> <p>②常呂漁協は老朽化した自営乾貝柱工場の建設に向け、具体的な設計及び検討を行う。</p> <p>2. ホタテ漁業の生産安定</p> <p>①常呂・佐呂間・湧別漁協は、サロマ湖養殖漁業協同組合の湖内環境モニタリング情報を共有し、湖内環境に配慮し、許容生産数量を遵守しつつ、安定したホタテ稚貝、養殖成貝の生産に継続して取り組む。</p> <p>②常呂・佐呂間・湧別漁協は、翌年操業予定漁場の資源量調査や大時化後のホタテの生残状況調査を通じて、3漁協共通の「ホタテハザードマップ」の有効性を検証するとともに、その有効活用に継続して取り組む。</p> <p>3. サケ・マス資源の維持増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、サケの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、常呂、佐呂間、湧別漁協は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査により親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に引き続き取り組み、来遊資源の増加を目指す。</p> <p>4. 担い手育成確保</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁港、漁場間往復時の速力抑制に関する3漁協統一の航行規制、付着物の除去などによる船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指</p>
------	--

	<p>導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力を実践するとともに、国の事業を活用するなど漁家子弟以外の新規漁業担い手確保と育成を目指す。</p> <p>5. クロマグロの資源管理</p> <p>①定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未定（1-②、3-③）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（4-①）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（4-①）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（4-①）</li> <li>・水産業成長産業沿岸地域創出事業（4-①）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（4-②）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（4-④）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（5-①）</li> </ul>

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>1. ホタテの輸出多角化・安定・増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、EU向け出荷管理に係るノウハウを共有することにより、EU向けHACCPに対応した各自営加工場で生産されたホタテの円滑なEU向け出荷に取り組む。</p> <p>②常呂漁協は老朽化した自営乾貝柱工場の建設に向け、具体的な設計及び検討を行う。</p> <p>2. ホタテ漁業の生産安定</p> <p>①常呂・佐呂間・湧別漁協は、サロマ湖養殖漁業協同組合の湖内環境モニタリング情報を共有し、湖内環境に配慮し、許容生産数量を遵守しつつ、安定したホタテ稚貝、養殖成貝の生産に継続して取り組む。</p> <p>②常呂・佐呂間・湧別漁協は、翌年操業予定漁場の資源量調査や大時化後のホタテの生残状況調査を通じて、3漁協共通の「ホタテハザードマップ」の有効性を検証するとともに、その有効活用に継続して取り組む。</p> <p>3. サケ・マス資源の維持増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、サケの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、常呂、佐呂間、湧別漁協は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査により親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に引き続き取り組み、来遊資源の増加を目指す。</p> <p>4. 担い手育成確保</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁港、漁場間往復時の速力抑制に関する3漁協統一の航行規制、付着物の除去などによる船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p>
------	---

	<p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力を実践するとともに、国の事業を活用するなど漁家子弟以外の新規漁業担い手確保と育成を目指す。</p> <p>5. クロマグロの資源管理</p> <p>①定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未定（1-②、3-③）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（4-①）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（4-①）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（4-①）</li> <li>・水産業成長産業沿岸地域創出事業（4-①）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（4-②）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（4-④）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（5-①）</li> </ul>

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1. ホタテの輸出多角化・安定・増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、EU向け出荷管理に係るノウハウを共有することにより、EU向けHACCPに対応した各自営加工場で生産されたホタテの円滑なEU向け出荷に取り組む。</p> <p>②常呂漁協は老朽化した自営乾貝柱工場の建設に向けた設計業務を行う。</p> <p>2. ホタテ漁業の生産安定</p> <p>①常呂・佐呂間・湧別漁協は、サロマ湖養殖漁業協同組合の湖内環境モニタリング情報を共有し、湖内環境に配慮し、許容生産数量を遵守しつつ、安定したホタテ稚貝、養殖成貝の生産に継続して取り組む。</p> <p>②常呂・佐呂間・湧別漁協は、翌年操業予定漁場の資源量調査や大時化後のホタテの生残状況調査を通じて、3漁協共通の「ホタテハザードマップ」の有効性を検証するとともに、その有効活用に継続して取り組む。</p> <p>3. サケ・マス資源の維持増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、サケの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、常呂、佐呂間、湧別漁協は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査により親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に引き続き取り組み、来遊資源の増加を目指す。</p> <p>4. 担い手育成確保</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁港、漁場間往復時の速力抑制に関する3漁協統一の航行規制、付着物の除去などによる船底</p>
------	---

	<p>状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力を実践するとともに、国の事業を活用するなど漁家子弟以外の新規漁業担い手確保と育成を目指す。</p> <p>5. クロマグロの資源管理</p> <p>①定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未定（1-②、3-③）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（4-①）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（4-①）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（4-①）</li> <li>・水産業成長産業沿岸地域創出事業（4-①）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（4-②）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（4-④）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（5-①）</li> </ul>

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>1. ホタテの輸出多角化・安定・増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、EU向け出荷管理に係るノウハウを共有することにより、EU向けHACCPに対応した各自営加工場で生産されたホタテの円滑なEU向け出荷に取り組む。</p> <p>②常呂漁協は自営乾貝柱工場の建設に取り組む。</p> <p>2. ホタテ漁業の生産安定</p> <p>①常呂・佐呂間・湧別漁協は、サロマ湖養殖漁業協同組合の湖内環境モニタリング情報を共有し、湖内環境に配慮し、許容生産数量を遵守しつつ、安定したホタテ稚貝、養殖成貝の生産に継続して取り組む。</p> <p>②常呂・佐呂間・湧別漁協は、翌年操業予定漁場の資源量調査や大時化後のホタテの生残状況調査を通じて、3漁協共通の「ホタテハザードマップ」の有用性を検証するとともに、その有効活用に継続して取り組む。</p> <p>3. サケ・マス資源の維持増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、サケの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、常呂、佐呂間、湧別漁協は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査により親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に引き続き取り組み、来遊資源の増加を目指す。</p> <p>4. 担い手育成確保</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことに</p>
------	---

	<p>より、担い手の確保を目指す。</p> <p>②常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁港、漁場間往復時の速力抑制に関する3漁協統一の航行規制、付着物の除去などによる船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRするとともに、国の事業を活用するなど漁家子弟以外の新規漁業担い手確保と育成を目指す。</p> <p>5. クロマグロの資源管理</p> <p>①定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未定（1-②、3-③）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（4-①）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（4-①）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（4-①）</li> <li>・水産業成長産業沿岸地域創出事業（4-①）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（4-②）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（4-④）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（5-①）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<p>① サケの回帰率の向上のため、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会、国立研究開発法人水産研究・教育機構北海道区水産研究所及び地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部さけます内水面水産試験場と連携し、サケの種苗放流手法の改良や河川及び沿岸域におけるサケの動態調査を実施するなどの取組を実施する。</p> <p>② ホタテの資源維持や資源増大を含めた漁場保全については、地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部・網走水産試験場及び北海道オホーツク振興局網走東部・西部地区水産技術普及指導所と連携し、養殖技術の確立、種苗放流魚場の調査、外敵駆除等の実施及び適切な資源管理についての指導等の取組を実施する。</p> <p>③ 加工製品の開発及び流通の促進、ブランド化の推進については、地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部網走水産試験場及び北海道漁業協同組合連合会等と連携した取組を実施する。</p>
--

(6) 他産業との連携

- ① 地域の物産関連団体と連携し、各地域のイベント（サロマ湖大収穫祭・牡蠣祭、北見地産地消フェスタ等）において地域名産物や加工製品等を販売し、地方からの来客者に対して、地域の知名度向上を図る。
- ② 地域内は、網走国定公園や北海道遺産に指定されたワッカ原生花園など自然探索にすぐれた地域である。観光資源に恵まれていることから、観光客に対して地域の特産物であるサケ、ホタテ及び北海シマエビ等を地域の漁協直売場や道の駅で販売し、地域の知名度向上を図るとともに、都市部で開催される食品展示商談会や催事等に参加し、地域の水産物の付加価値向上等を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- ① 地域内におけるE U H A C C P 認定施設数の増加  
 当地域における基幹魚種であるホタテについて、本プランの取り組みである「輸出の多角化」により消費流通の安定を図ることで地域漁業の競争力強化を図ることとしていることから、EU向けH A C C P 認定施設数を成果目標として定める。
- ② 新規加入組合員数の増加  
 漁業の維持及び漁村の活性化には、担い手確保などが必要であるが、将来の中核的担い手となり得る新規就業者（新規組合員）の確保に努め、新規加入正組合員数の増加を目標とする。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

地域内におけるE U H A C C P 認定施設数の増加	基準年	令和6年度： 2施設
	目標年	令和12年度： 4施設

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規加入組合員数の増加	基準年	令和2年度～令和6年度平均： 新規加入正組合員数 0人／年
	目標年	令和8年～令和12年度平均： 新規加入正組合員数 2人／年

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①地域内におけるE U H A C C P 認定施設数の増加</p> <p>漁協自営加工場について、E U H A C C P 認定を目指した施設整備、改修に取り組むことから、以下を成果目標に定める。</p> <p>・地域内H A C C P 認定施設数 2施設（令和6年） → 4施設（令和12年）</p>					
<p>②新規加入組合員数の増加</p> <p>当地域の漁協の正組合員数はこれまで減少傾向に歯止めがかけられず、令和6年現在で333名となっているが、今後、5年間において、担い手の確保・育成に関する取り組みを強化することにより、新規正組合員の加入促進に努め、令和12年までの新規加入者数の年間平均2名を目標として設定する。</p> <p>○当地域における漁協の正組合員数の推移</p>					
	R2	R3	R4	R5	R6
正組合員数	362	354	348	343	333
新規加入正組合員数	0	0	0	0	0

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・中核的担い手の経営基盤安定化のため、省エネ機器等の導入支援を行い、漁業所得向上を支援。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・中核的担い手の経営基盤安定化のため、漁船リースによる漁船更新を行い、漁業所得向上を支援。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	・漁業機器の導入や漁船のリースを行う者が借り入れる資金への利子補給等を支援。
水産業成長産業沿岸地域創出事業（国）	(漁具等導入) ・中核的担い手を中心とした浜の構造改善に必要な漁船・漁具等のリース支援。
漁業経営セーフティネット構築事業	・燃油価格高騰による影響を緩和するためセーフティネットに加入し、漁業経営の安定を図る取組を支援。
経営体育成総合支援事業（国）	・漁家子弟以外の新規漁業担い手確保と育成の取組を支援。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	・定置網漁業者は、クロマグロの資源管理と安定操業を実現するため、クロマグロの混入が確認された際に、混獲を回避するための放流の取組を支援。
未定	・乾貝柱加工場の更新を行うことにより機能強化を進め、乾貝柱製造の増大・安定化を目指す。 ・カラフトマス種卵標識装置の導入により、ます親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に取り組み、来遊資源の増加を目指す。